

「弁栓類保守点検業務委託」の公募手続に係る公示書

令和8年1月29日

福岡市水道局保全部保全課

1. 公募の趣旨

本業務については、福岡市水道局が設置した弁栓類の分解・点検及び部品の交換等の業務を行うため、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

2. 契約の概要

(1) 契約件名

弁栓類保守点検業務委託

(2) 契約の内容

- ・大口径仕切弁減速機の分解及び目視等点検
- ・減圧弁の作動確認及び分解点検
- ・緊急遮断弁減速機の分解点検
- ・空気弁、特殊排気弁の点検

など

(3) 履行期間（予定）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの公示日又は参加意思確認書の提出期間が含まれていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなつた指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断される者を除く。

4. 公募要件

(1) 点検に従事する作業員として酸素欠乏危険作業主任者の資格を有する者を1名以上配置することが可能であること。

(2) 過去において、同種あるいは類似した業務を国、地方公共団体から直接受託した実績があるもの、または直近3年間（令和5年度～令和7年度）に国、地方公共団体以外から受託し、確実に業務を履行した実績を有するもの。

(3) 常勤の自社社員で、当該業務に精通した技術者を業務委託に従事する作業員として配置することが可能であること。

※別紙のとおり

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年2月2日～令和8年2月13日までの

10時～12時、13時～17時（閉庁日を除く）

② 配布場所

福岡市水道局保全部保全課

所在地 福岡市博多区博多駅前一丁目 26番1号（別館6階）

電話 092-292-0265

担当 米本、山崎

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書、仕様書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年2月2日～令和8年2月13日までの

10時～12時、13時～17時（閉庁日を除く）

② 提出場所

（1）（2）に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に本契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、本契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内（土・日を除く）に、書面により、事業所管局に対して、本契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福岡市水道局保全部保全課

所在地 福岡市博多区博多駅前一丁目 26番1号（別館6階）

電話 092-292-0265

担当 米本、山崎

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止または当該手続により行うこととなつた当該業務の見積り合わせを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。